

食 第 4 8 号  
令和5年4月21日

新型コロナ対策認証事業者 様

山形県防災くらし安心部長

### 山形県新型コロナ対策認証制度の終了について

新型コロナウイルス感染防止対策については、日頃より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の政府方針を受けて、令和5年4月20日に開催された「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部員会議」において、令和5年5月7日をもって「山形県新型コロナ対策認証制度」を終了することといたしましたので、お知らせします。

つきましては、下記の内容を御確認くださるようよろしくお願いいたします。

#### 記

- 令和5年5月8日以降は、認証マーク（ステッカー）の掲示及び「山形県新型コロナ対策認証施設」の名称の使用を終了してください。
- 制度終了後は、県として一律に感染対策を求めることはなくなり、各事業者の判断において、自主的な感染対策に取り組んでいただくこととなります。
- ※ その他詳細については、「Q&A」を御確認ください。

#### 【担当】

〒990-8570

山形市松波2-8-1

防災くらし安心部 食品安全衛生課

新型コロナ対策認証推進室

T E L : 023-630-2830

F A X : 023-624-8058

## 「山形県新型コロナ対策認証制度」終了に関するQ&A (令和5年5月8日以降の対応について)

### 問1 認証ステッカーは、どうすればよいですか。

答1 制度終了後は、すみやかに処分していただくようお願いします。なお、接着が強く剥がせない場合は、利用者に見えないように認証ステッカーを紙で覆うなどの対応をお願いします。

また、施設の公式ホームページ等で「山形県新型コロナ対策認証施設」の名称を使用している場合は、掲載の終了をお願いします。

### 問2 制度終了後の感染対策は、どうすればよいですか。

答2 認証施設の皆様には、これまで認証基準に基づく感染対策を行っていただきましたが、制度終了後は、各事業者の判断において、自主的な感染対策に取り組んでいただくこととなります。

政府は、基本的対策として「手洗い等の手指衛生」や「換気」が引き続き有効であることなど、各事業者の判断に資するような情報提供を行うとしています。自主的な感染対策にあたっては、政府から提供される情報を参考としてください。

### 問3 パーティションや検温器などの設備は、どうすればよいですか。

答3 これまで感染対策のために活用してきた設備（パーティション、検温器など）の取扱いについては、事業者ごとに判断いただいて差し支えありません。

引き続き感染対策として活用していただくことや、状況に応じて使用できるよう保管すること等が考えられます。不用品として処分する場合は、各市町村の指示に従って適正に処理してください。

なお、設備投資にあたって県の補助金・助成金を活用した場合は、設備の処分について制限がある場合があります。詳しくは、別添の『県の補助金・助成金を活用された事業者の方へ』をご確認ください。

## ＜県の補助金・助成金を活用された事業者の方へ＞

以下の補助金・助成金を活用された場合は、以下の内容をご確認ください。

- ① 山形県新・生活様式対応支援補助金（新型コロナ対策認証対応型）
- ② 山形県ポストコロナに向けた観光施設支援事業費助成金
- ③ 山形県宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金
- ④ 山形県観光立寄施設緊急支援事業費助成金

### 1 処分の制限について

補助金・助成金を活用して購入した備品（機械及び器具）を処分する場合、その取得価格が単価50万円（税抜き）未満である場合については、処分について特段の制限は設けられていません。

一方、単価50万円（税抜き）以上である場合については、一定期間その処分が制限されますので、ご注意ください。

### 2 関係書類の保存期間について

補助金・助成金に係る書類は、以下の期日まで保存が必要です。

①の補助金	令和3年度に補助を受けた場合：令和9年3月31日まで 令和4年度に補助を受けた場合：令和10年3月31日まで
②の助成金	令和10年3月31日まで
③の補助金	令和9年3月31日まで
④の助成金	

### 3 お問い合わせ先

その他不明な点については、以下の窓口にお問い合わせください。

①の補助金	村山地域：村山総合支庁地域産業経済課 電話番号 023-621-8442 最上地域：最上総合支庁地域産業経済課 電話番号 0233-29-1306 置賜地域：置賜総合支庁地域産業経済課 電話番号 0238-26-6042 庄内地域：庄内総合支庁地域産業経済課 電話番号 0235-66-5484 ※ 施設の所在する地域の窓口にお問い合わせください。
②の助成金	観光復活推進課 電話番号 023-630-2373
③の補助金	
④の助成金	